感染症対策委員会　**2023.3.23更新**

新型コロナウィルスへの対応方策について（なごみ会）

【職員（ボランティア含む）の対応】

No.	項目	対応方策	備考
1	健康状態の把握 体調不良時等の出勤	①出勤前に必ず検温し、体温が37.5°C以上の場合は出勤してはならない。 ②体調不良時は抗原検査を行い上司に状況を報告し、無理して出勤しない ③同居家族など身近で陽性者や接触者と接触があった場合は速やかに上司に報告する。	
2	日常的な感染対策	①職場(建物内)では常に不織布マスクを着用し、こまめな手洗いと手指消毒を継続する。 ②室内では必要に応じて換気を行い、1000ppm以下であることをこまめに確認する。 ③旅行や外食について、特に制限は設けない。	

【ご利用者・ご家族等への対応】

No.	項目	対応方策	備考
1	入所施設(短期入所、サ高住)における面会	①以下の条件のもとに面会可能とする。 **(1)面会者が体調不良等がないことをチェックシートで確認** **(2)面会者全員に不織布マスクの常時着用を求める** **(3)面会時間は30分以内とする** **(4)面会場所は居室(個室に限る)も含めて可能とする**	
2	ご利用者の体調確認	①送迎時や入所時に検温し体調確認。 **※短期入所利用時(リピーター含む)とサ高住の新規入居時は抗原検査実施** ②ご家族との連携に努め、ご利用者の体調・生活状況をできる限り把握。	
3	ご利用者の利用制限	①ご利用者の身近で陽性者や接触者と接触があった場合は、必要（保健所等の指示等に基づき）に応じて利用を制限 ※事業所保有の抗原検査キットを積極活用	
4	ご利用者の外出 （入所施設）	①特に制限は設けないないが、外出時には不織布マスクの常時着用を求める。 ②病院受診は、通常の対応（ご家族対応）に戻すが、同行者にも不織布マスクの常時着用の協力を求める。	
5	業者等への対応	①面会チェックシートにより体調確認し、不織布マスクの常時着用を求める。	